

産山 だより 議会

第26号 令和6年8月号

■第5回（6月）定例会	・ ・ ・ ・ ・	P 2～ 5
■一般質問	・ ・ ・ ・ ・	P 6～ 9
■議会村内巡視	・ ・ ・ ・ ・	P10～11
■編集後記ほか	・ ・ ・ ・ ・	P12

産山で見られる山野の花 14

オニノヤガラ（鬼の矢柄） 「ラン科 オニノヤガラ属」

北海道～九州、中国、韓国、台湾に分布し、林地の樹下などに自生する腐生植物で、光合成をおこなわず葉緑素を持たない。

茎は直立し、40～100cmになり、円柱状の茎に膜質の鱗片葉をまばらにつける。

花期は6～7月、20～50個の黄褐色の花を茎の先端につけ、下方から開花していく。

名の由来は、花茎が長くまっすぐ伸びた姿を鬼が使う矢に見立て名づけられた。

令和6年第5回（6月）定例会

令和6年第5回定例会を6月14日から19日まで開催し、報告議案2件、承認議案1件、条例議案6件、予算議案3件、同意議案1件、議会提案5件、その他議案4件の22議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和6年度一般会計補正予算（第2号）、（第3号）

補正予算5,706万円が増額され、総額25億8,006万円に

■ 主な歳入

○国庫支出金	4,569万円
○県支出金	1,500万円
○財産収入	369万円
○繰入金	△772万円
○諸収入	40万円

歳入計 5,706万円

■ 主な歳出

○議会費	2万円
○総務費	1,758万円
○民生費	655万円
○衛生費	50万円
○農林水産業費	1,570万円
○商工費	994万円
○土木費	730万円
○教育費	△53万円

歳出計 5,706万円

（*万円以下は、端数調整）

6月定例会（主な議決事項）

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 1,000万円

政府のデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済再生に向けた給付金・定額減税一体措置として実施します。

- 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（新たに住民税非課税等となる世帯への給付・こども加算給付）
 - ・価格高騰重点支援給付（低所得世帯給付金）1世帯あたり10万円
 - ・子ども加算給付 子ども1人あたり5万円
- 定額減税調整給付金
令和6年度分の所得税から3万円、個人住民税から1万円が減額されます。（国費100%）

情報通信環境整備対策事業費 1,570万円

- 観光施設（ファームビレッジ産山、ヒゴタイ公園キャンプ村、御湯船温泉館）にWiFi基地局を試行設置し、利用状況や性能等を検証。
- 携帯電話の不感エリアにおいて、自営基地局等を設置し、通信環境の改善効果を検証。
- 鳥獣対策として、無線通信網を活用した鳥獣罨センサーの試行設置を行い、被害の軽減効果を検証。
- 水道システムの安定、維持管理の負担軽減、緊急時の迅速化に必要な水道監視・制御システムを含めた施設整備計画を策定。
（国費100%）

村内商品送料支援事業 400万円



現在もエネルギー価格・物価高騰等の影響が続いているため、村内商工業者の販売促進と経営継続の後押しをする目的で、昨年に引き続き商品の配送料を無料にするもの。(村100%)

村内区画線補修工事 500万円



白線が消え、道路車線がわからない状態の村道産山・田尻線

村道の白線が消えて通行に支障をきたしている箇所があるため、白線を更新するもの。
本年度は、村道産山・田尻線、竹の畑・田尻線、止り山・高野原線の一部を補修。(村100%)

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
国民健康保険特別会計（第1号）	248万円	2億1,638万円	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修委託

(*万円以下は、調整)

その他主な議案

- 報告第2号 令和5年度産山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
要旨 5年度中に事業が完了せず、6年度に繰り越す事業（14事業）についての報告。
- 報告第3号 令和5年度産山村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
要旨 5年度中に事業が完了せず、6年度に繰り越す事業（2事業）についての報告。
- 承認第4号 産山村過疎地域持続的発展計画の一部変更の承認について
要旨 本村の過疎地域持続的発展計画に本年度行う事業を記載する必要があるため、当計画に事業を追加。
- 議案第33号 産山村光ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
要旨 インターネット使用料額を指定管理者が村長の承認を得て定めることとするもの。
- 議案第34号 産山村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
要旨 国の条例改正に伴い、自己負担額を入院の場合は月額2,040円を2,000円に、入院外の場合は月額1,020円を1,000円に改正するするもの。
- 議案第35号 産山村地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 産山村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 産山村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 産山村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
要旨 4議案については、国の条例改正に伴い、村の関連条例を改正するもの。

○同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦について

要旨 令和5年3月から1名が不在となっていた人権擁護委員について、山鹿区在住の「井明子」氏が推薦され、承認されました。

○議案第42号、43号、第44号、45号 「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について

要旨 株式会社うぶやま取締役員の任期満了に伴い、前役員であった岩下徳行議員、西村直樹議員、城本俊成議員、市原正文村長が再任されました。

○発委第1号 産山村議会委員会条例の一部を改正する条例について

○発委第2号 産山村議会会議規則の一部を改正する議会規則について

○発委第3号 産山村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する議会告示について

○発委第4号 産山村議会規則に係る情報通信技術の活用規程の制定について

○発委第5号 産山村議会全員協議会会議規程の制定について

要旨 5議案については、議会に係る手続きのオンライン化などを内容とする国の地方自治法の改正に伴い、各種議会に係る条例、規則、規程を改正及び制定するもの。

6 月 定 例 会 質 疑 応 答



萱（ススキ）は、3年目で本来の収穫量（15～20t/ha）の乾物が得られバイオマス発電の燃料として利用されます。また、種子ができなため、雑草化しません。写真は育苗中の萱

【答】 実証箇所は、家壁の棚田を考えている。萱を作付けし、バイオ燃料として活用する実証事業である。

【問】 粗放的利用作物育成実証事業について、場所はどこで、どのような作物を使って実証を行うのか。

【答】 現在、空調設備の設計を行っており、工事を速やかに行いたい。

【問】 当初予算に200万円の給食センター改修（空調エアコンの新設）があった。すでに6月になっている。一番暑い時期なので、給食センターで働く人のために早急に対応すべきでは。

一般会計補正予算から

【問】 観光庁新発見事業「台湾ミニツアー」について、受け入れるのか、台湾にこちらから行くのか。

【答】 北阿蘇観光会議（小国町、南小国町、産山村）で運営し、「台湾ミニツアー」を造成し、台湾の旅行代理店が少人数のツアーを募集して阿蘇を観光してもらうものである。

【問】 給食センター職員の求人を行っていたが、どのようなになったか。

【答】 現在は、4人を雇用しており、円滑に回っている状況である。

【問】 防災マップについて、前回配られたものから大きくなっているが、中身の改正はあるのか。

【答】 A4版からA3版に大きくなっただけでなく、新たな防災箇所の更新やハザードマップをWEBから確認できるようになっている。



【問】 マイナンバーカードについて、現在、保険証と一体化していない人が沢山いると思うが、一体化について行政としてもっと進めるべきと思うが、いかがか。

【答】 基本的には、4桁のパスワードとマイナンバーカードと電子端末（携帯もしくは、パソコン）があれば本人でもできるが、役場でサポートすることも可能である。

昨年までは、普及に向けて紐づけのサポートをさせていただいていたので、今後も普及啓発に努めていく。



国民健康保険証は令和6年12月2日以降の新規交付は終了し、それ以降は資格確認証の交付、またはマイナ保険証でのご受診となります。

なお、12月1日以前に交付される国民健康保険証は令和7年7月31日までご使用できます。

令和6年第4回臨時会

令和6年第4回臨時例会が5月30日に開催し、承認議案3件、備品購入議案1件、予算議案1件の5議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和6年度一般会計補正予算（第1号）

補正予算300万円が増額され、総額25億2,300万円に

○うぶやま牧場野外トイレ改修工事として300万円補正

- 承認第1号 専決処分の承認を求める件について（産山村税条例の一部を改正する条例）
- 承認第2号 専決処分の承認を求める件について（産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 承認第3号 専決処分の承認を求める件について（産山村過疎地域の持続課税免除に関する発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

要旨 3議案については、国の条例改正に伴い、村の関連条例を改正するもの。

- 議案第31号 産山村塵芥収集車購入契約締結について（契約額10,973,850円）

要旨 ゴミ収集車の更新に伴い、契約額が700万円を越えるため、議会の議決を得るもの。

子ども議会の開催

7月16日(火)産山学園9年生による子ども議会が開催されました。

『子ども議会』は、産山村に誇りを持ち、郷土を今後どのようにしたら良くなるのか子どもの目線で考える「うぶやま学」の一貫でうぶやま学園で学んだ9年間の総仕上げとして、産山村がこんな村になってほしいと、生徒が議員になって提案を行うものです。

今回提案された内容は、①自然、②観光・商業、③産山村の魅力・伝統文化の発信について提案がありました。



Q 健康増進のための施設として活用できないか!!

A 民間の力を借りる方法も含めて検討する



城本 俊成
議員

■産山地区公民館

【議員】耐震診断調査後、利用促進としてルームランナーやバイク等を常設して、村民の健康増進、将来的医療費の抑制のため検討できないか。

【村長】今回、産山地区公民館の耐震診断調査後、利用可・不可の二通りの結果が出ることとなる。利用可能な場合、指摘のようない利用価値が高まるような避難所と併せてやっていく必要がある。民間委託も含めて検討していきたい。

【教育委員会事務局長】現在、館長、管理人、役場職員の公民館主事を配置して活動、運営等を行っている。

ご指摘の子どもから高齢者までの全ての年齢の人が学習や研修スポーツや趣味に興じたり楽しむ機会を提供されることで、生涯学習の施設ということでは十分取り組めるものと考えられる。

なお、各公民館の利用状況は次のとおりである。

令和5年度各公民館利用状況

公民館名	件数	総人数
産山地区公民館	7件	101名
田尻地区公民館	44件	322名
山鹿地区公民館	54件	440名
南部地区公民館	52件	530名

地区公民館の活用は、村民、住民全てが対象となる活動の場である。それぞれのニーズや総合的な見地から他の分野の取り組みることなども含めて、検討していきたい。

【議員】各地区公民館にあればいいが、それだと安全管理上に問題が出てくる。運動関連に造詣の深い地域おこし協力隊の方等を公募していただいて、その管理下で1か所所取りあえずやってみるというのは悪くないのかと思う。公民館として、利用価値としてできなくはないなら、有酸素運動等、健康増進、将来的な医療抑制ということ、健康福祉課の観点からどのような感覚を持っているか尋ねたい。

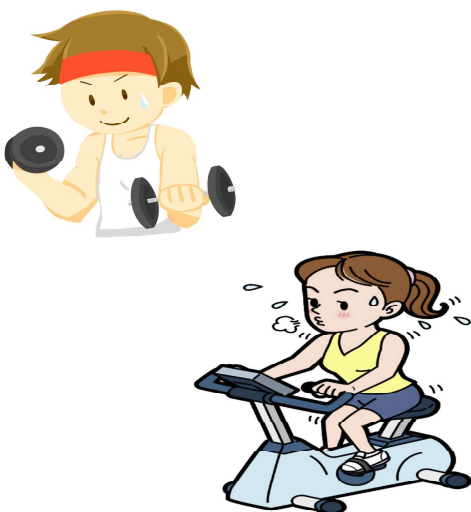
【健康福祉課長】高齢者の健康増進を含めて、生活習慣病発症の重症化リスクの抑制に、やはり定期的な運動というものは不可欠だと捉えている。ゴールドクラブ、地域サロン活動の一般介護予防事業に参加される方、老人会、よく公民館を利用される方、若い世代等々の意向調査等をまずしながら、住民健診等による疾病予防も含め、公民館利用促進されることで教育委員会とも連携して検討したい。また、介護保険の事業等で器具等を入れることは、地域支援事業ということでも可能であるが、プログラムとか利用計画が必要であり、事業等展開を考えていきたい。

【議員】産山近郊にはそのような施設がない。村民の健康増進、特に冬場の健康増進、医療費の抑制、それと公民館を有効活用として、村民は無料。村民以外利用は有料でいいのではないかと考える。学園生も、有酸素運動で雨の日、冬場、そういう器具があれば十分活用できるのかなという気がする。

【村長】耐震の診断結果が利用可ということになれば、活用を十分やっていかなければならない課題として捉えて、資金面・人的なものも必要になってくる。地域おこし協力隊や民間の活用方法も含めて検討していきたい。



耐震診断が行われる産山区公民館



Q 山林伐採に伴う点検及び対策を !!

A 適正な伐採の周知、指導を行う



井 春夫 議員

■林地崩壊防止

【議員】村内には伐期齢の森林が多く、皆伐箇所を多く見受けるが、高性能林業機械導入によって集材路周辺の崩壊が増大する危険性が高く、災害の発生が予想される箇所について、点検や対策を行っているのか。

【村長】適正な伐採の実施を指導しているが、指導が徹底していない部分もあり、林地崩壊発生懸念箇所では、早期避難を呼びかけながら、人的災害が発生しないよう対策を講じている。

【経済建設課長】林地崩壊の発生懸念箇所が存在し、留意啓発が必要と認識している。森林所有者や伐採業者へ適正な伐採の実施を周知・指導していく。

【議員】人命・財産に大きな被害をもたらし、ライフラインの遮断・集落孤立化など危険性が高く、災害の未然防止や災害を最小限にとどめ、住民の暮らしを守っていただきたい。

Q 山林崩壊の少ない自伐型林業を推進しては !!

A 地域の施業を成り立たせながら健全な林業経営を進める

■自伐型林業の推進

【議員】林業は持続可能な管理と利用、生態系保護、地域社会や経済に重要であり、適切な森林管理が行われるよう支援体制を取る必要がある。採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的林業経営ができ、参入障壁が低い「自伐型林業」を推進したかどうか。

自伐型林業とは

伐採面積を一定以下に抑え、複層林化・広葉樹への林種転換自然環境を守る手法で、壊れにくい作業道の整備を行い山へのダメージを最小限に抑え、小規模作業道は予防治山的にもなり、土砂災害防止に貢献する環境保全型林業

【政策統括審議監】多くの伐採は、大型機械を用いた大規模作業であり、小型機械を利用する自伐型林業は、林地崩壊防止のためにも良いと認識しているが、地域の施業として成り立たせるのが重要な問題であり、林業振興・農業振興・森林環境税の交付金の活用など、地域活性化を含め、健全な林業経営に向けて検討する。

Q 子育て世帯の負担軽減のため制服補助を !!

A 新制服の制服補助について検討する

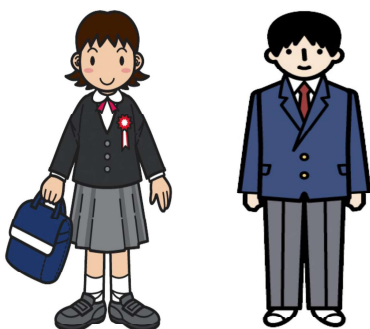
■産山学園生後期課程制服導入の支援

【議員】産山学園では、令和7年度から新しい制服へ移行するところが決まっている。

子ども・子育て支援策として、産山を担っている子育て世帯への負担軽減のため、制服購入無償化あるいは一定額の支援をすべきではないか。

【村長】教育の充実や子育て支援は、重要な政策として積極的に取り組んできた。新制服導入の支援については、今後村で検討したい。

【議員】次の世代を担う子供達を安心して産み育てることができる環境整備が地域維持のためにも必要不可欠であり、「高校生等ががんばれ助成金」の増額を含め、検討願う。



Q 本村における外国人への取組や考え方は !!

A 各課で連携し受入れ体制を整備する



西村 直樹 議員

■外国人技能実習生について

【議員】政府はこのたび、外国人技能実習生制度に代わる新制度育成就労の創設に向け、2027年から執行されることとしている。新制度の育成期間は、今まで3年間だったものを、日本語試験が通れば最長5年間働ける制度になっている。

今まで認められていなかった稲作、肉用牛も対象になっている。

今後、外国人労働者が増えていくが、全国で約35万人、熊本県で約1万人の方が技能実習として日本にいられている。村でも人材不足は深刻であり、現に産山村役場も人員が足りていないという現状である。また、広報うぶやまで求人を出している事業所もあるが、なかなか採用に至っていない状況がある。

J A阿蘇では、外国人向けの宿泊施設を新設して、アスパラ、トマトの選果に約40名程度の外国人受入の宿舎を完

備している。技能実習生が安心して働くための労働、生活環境について、産山村の取組や今後の考えを伺う。

【村長】村内の外国人は平成30年の32人から令和6年度では59人と約2倍に増加しており、今回の法改正による農業の対象分野の拡大より、米、畜産業などの担い手不足にも寄与すると思われる。村も、今後、受入れ策の検討が必要であり、住宅の確保や語学教育などが必要になってくるため、各課連携しながら受入体制を整えていかなければならない。



Q 消滅可能性自治体リストへの考えは !!

A 真摯に受け止め前向きに把握していく

■消滅可能性自治体について

【議員】今年の4月、熊日新聞に、熊本県内の18市町村が消滅可能性自治体と掲載され、その中に産山村も入っており、大変ショックを受けた。

先日、高森町の草村町長がコメントを出し、「消滅可能性」という強い言葉で自治体をリスト化することに、強い違和感を持っている」というコメントを出しておられた。

このリストに入ったことに関して、村長の考えを伺う。

【村長】県内の市町村は、それぞれ独自に頑張っており、国がしっかりと方向性を示さない限り、小さな町村が様々な取組をしても、決定打がないというのが実情だと思っている。

本村では、移住定住を推進するものの、若い人を増やすのは至難の業であり、雇用の場についても、第三セクターの民間移行を進めながら、少しでも若い人が入ってこれるような取組が今後必要である。若い人たちが、これから子供を産み育てる環境を国自体が取り組まない限り、人口は減っていく。

以前から消滅可能性とか、人口減少に対しては過疎地域をいろいろ刺激するような言葉は聞くが、それを真摯に受け止めながら、前向きに捉えていくことが必要と思う。

【政策統括審議監】やはり住宅問題が一番大きな課題だと認識している。そのため、現状である空き家と老朽化した住宅、これをどう処理していくか、あるいは新たな住宅を団地ごとに形成するかなどが喫緊の課題であるのため、いろんな方面から形をつくっていききたい。



Q 観光施設の使用状況はどのようになっているのか!!

A 施設の管理を指定管理者と協議しながら進めていく



井 芳美
議 員

■村の観光施設等について

【議員】うぶやま牧場（現在、UBUYAMA PLACE）は、九州産直市場が指定管理者となつてどれくらい公費負担をしているのか。

【総務課長】金額は次のとおりである。

年 度	指 定 管理料	経 営 支援金	施 設 修繕費	合 計
令和4年	1,200万円	1,230万円	234万円	2,714万円
令和5年	1,250万円	1,750万円	425万円	3,425万円

【議員】花の温泉館は、株式会社ローズガーデンがオープンに向けて取り組んでいるが、助成状況はどのようになっているか。

【政策統括審議監】令和5年度は温泉ポンプが使えるかどうかを調査し、その結果、温泉ポンプは使える確認をした。

また、施設の電気工事等の補修等の一部実施している。今年度も、追加の電気工事など、やらなければいけない箇所がある。そのため、今後具体的な実施計画を作っていたかどうかお話をしている。

【議員】緑地等管理中央センターについて、施設の老朽化により雨漏りしていると聞いたが、修繕の予定はどのようになっているのか。

【企画振興課長】先般の村内巡視の折に、食堂があった部分の雨漏りが確認されたため、令和5年度の繰越事業で、修理を依頼している。繰越額は55万円である。

【議員】水工場を貸し出しているが、使用状況及び水の生産は可能か。

【政策統括審議監】水の製造・販売が終了して以降、休止状態が続いているが、機械が故障して多額の修理費用がかかる。

そういった状況があつて、本年4月から、隣の倉庫を一部貸し出していた「オーガニックスペース」から倉庫の拡充を要請され、水工場が使えない状態だ管理する人がいないため、水工場の施設を一体管理していただく条件をつけて、貸出しをしている。

【議員】水耕栽培施設の利用面積が3分の1ほどしか使われていないため、今後の契約を検討すべきでは。

【村長】水耕栽培施設の管理が悪いということ、施設をしつかり管理してもらうように行政として指導していく。今後、きちんとした利用ができないのであれば、他の方法も考えなければならない。



花の温泉館裏に設置された水耕栽培施設



UBUYAMA PLACE（旧うぶやま牧場）として7月にリニューアルオープン

村内巡視を行いました。

村内の公の施設の視察を6月17日(月)に行いました。
現地視察の結果、議員から各施設の利活用等の状況や改善が必要な点について意見が出されました。



産山村センターを視察



花の温泉館の現在の状況について視察

ファームビレッジ産山ロッジの下屋の老朽化により、令和5年度に修繕した状況の確認や、バーベキューが楽しめるよう整備された椅子・テーブル一体型施設を視察



本年度行う粗放的利用作物育成実証事業で現在、育苗中の萱（ススキ）の状況や今回実証展示する圃場の家壁地区の棚田を視察



萱の育苗場



家壁地区の棚田圃場



県道南小国波野線（牧野地区）の改良状況を視察



カフェスタンド「フォーシーズン」として、運営された池山水源入口（名水苑）を視察



なでしこの里の防犯施設整備状況を見学



なでしこの里に整備された防犯管理モニター



うぶやま牧場が、株式会社九州産直市場と株式会社MOTHERSの協働により、本年7月13日から『UBUYAMA PLACE』としてリニューアルオープンし、その改築状況について説明を受けました。

なお、それに先立ち、オープン前のイベントとして、産山学園生徒及び保護者が7月7日に招待され、美味しいピザやジェラート等が無料でふるまわれました。

また、村民全家庭にピザ1枚の無料チケットが配られました。一度出かけて見ては!!



主 な 議 会 活 動			
月 日	内 容	場 所	参加者
5月7日	第5回全員協議会	産山村	全 員
5月9日	熊本県町村議会知事への要望活動	熊本市	議 長
5月14日	熊本県町村議会議長研修・総会 熊本県町村議会理事会	熊本市	議 長
5月18日	産山学園校区民体育祭	産山村	全 員
5月21日～22日	全国町村正副議長研修会・県関係国会議員への要望	東京都	議長・副議長
5月27日	国道57号整備促進期成会及び中九州高規格道路期成会総会	菊陽町	議 長
5月28日	阿蘇デザインセンター理事会	阿蘇市	議 長
5月29日	阿蘇郡監査委員連絡協議会総会	小国町	監査委員
5月30日	第4回臨時会 例月監査	産山村	全 員 監査委員
5月31日	子どもヘルパー認定式	産山村	議 長
6月3日	防災会議	産山村	議 長
6月6日	社会福祉協議会総会 議会運営委員会	産山村	正副議長監査委員 議会運営委員
6月14日～19日	第5回（6月）定例会・第6回全員協議会	産山村	全 員
6月19日	産山村人権同和教育	産山村	全 員
6月26日	阿蘇農業協同組合第23回通常総会 産山村社会福祉協議会定時評議員会 例月監査	阿蘇市 産山村 産山村	議 長 副議長・監査委員 監査委員
6月28日	阿蘇防犯協会総会 県庁阿蘇会総会	阿蘇市 熊本市	議 長
7月1日	阿蘇広域行政事務組合臨時会	阿蘇市	広域議員
7月2日	経済建設常任委員会	産山村	経済建設常任委員
7月16日	総務文教厚生常任委員会・広報特別委員会	産山村	各委員会委員
7月17日	熊本県監査員協議会臨時会及び研修会	熊本市	監査委員
7月21日	阿蘇郡操法大会	南阿蘇村	全 員
7月23日	熊本県町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会（リモート）	産山村	正副議長・各委員長
7月24日～26日	阿蘇市町村議長会研修	東北方面	議 長
7月25日	中九州高規格道路期成会総会 例月監査	竹田市 産山村	議 長 監査委員
7月31日	阿蘇森林組合通常総代会 阿蘇市町村正副議長・常任委員長研修会	阿蘇市	議 長 正副議長・各委員長

編集後記

今年は、うるう年。4年に1度のオリンピックが開催される年となる。西暦年号が4で割り切れる年をうるう年といい、例外は100で割り切れて400で割り切れない年は平年だそうで・・・直近では2100年はうるう年ではないオリンピックなのだから。

そんなことはさておき、より壮大なロマンとして、いつの日か産山出身のオリンピックが出現することを夢見しながら、オリンピックを見つつ、今年の暑い夏を乗り切ろうと思う今日この頃である。



広報特別委員会

委員長 岩下 徳行 副委員長 城本 俊成
委員 井 芳美 委員 鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正
編 集 広報特別委員会
発 行 産山村議会
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3
☎0967-25-2635